

国道7号、112号 鶴岡市本田交差点で 平成25年3月28日(木)9:00から 合流車線等を交通開放します。 ～交差点部の安全性が向上します～

国土交通省で事業を進めてきました、国道112号鶴岡北改良の完成4車線での供用(平成24年12月21日)に伴い、山形県鶴岡市本田地内の国道7号との交差点(本田交差点)の安全性向上を目的に合流車線等の工事を進めてまいりました。

この度、合流車線の延伸(延長約400m)及び山形方面から新潟方面への左折車線の工事が完了し、28日(木)9時から交通開放をいたします。

なお、交通開放後も走行には十分にご注意願います。引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 供用区間: 山形県鶴岡市本田地内
- 供用日時: 平成25年3月28日(木) 9:00～



〈記者発表先: 酒田記者クラブ、鶴岡記者会〉

問合せ先

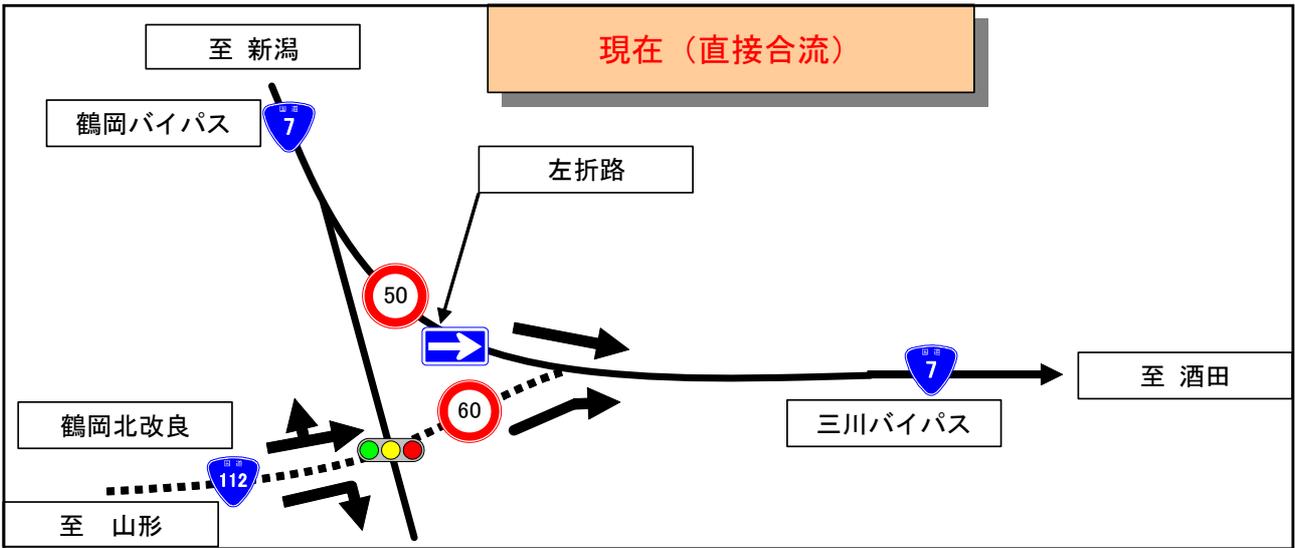
国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 TEL 0234-27-3331(代表)
FAX 0234-27-3363(代表)

工務第二課長

いわぶち あつし
岩渕 敦

(内線 411)

◆現況



◆完成

